

平成31年 静岡県バス協会「安全プラン2020」

当協会では、事故削減のため以下の目標を立てて取り組みを行っております。

「車内事故防止のため、お降りの際はバスが停留所について完全に止まってから席をお立ち願います。」

「乗合バスへの直前割り込みは、車内事故防止のためおやめ願います。」

「実績」「事故削減目標」「施策実施目標」

	平成20年実績	平成27年実績	平成28年実績	平成29年実績	平成30年目標	平成31年目標
実績・事故削減目標	1. 死者数 1人	1. 死者数 1人	1. 死者数 0人	1. 死者数 0人	1. 死者数 0人	1. 死者数 0人
	2. 人身事故件数 65件	2. 人身事故件数 62件	2. 人身事故件数 37件	2. 人身事故件数 42件	2. 人身事故件数 20件まで削減	2. 人身事故件数 20件まで削減
	3. 飲酒運転件数 1件	3. 飲酒運転件数 0件	3. 飲酒運転件数 0件	3. 飲酒運転件数 1件	3. 飲酒運転件数 飲酒運転「0」	3. 飲酒運転件数 飲酒運転「0」

	項目	平成30年・実績（取組み等）	平成31年・実施目標（取組み等）
実績・施策実施目標	1. 事故削減	事故防止委員会を4回開催し、事故防止について会員を指導した。	第一当事者となる重大事故を0とする。 車内事故をなくすよう「ゆとり乗降」に取り組む。 やさしい運転の実施並びに車内広報の実施。
	2. 飲酒運転等の撲滅	事故防止委員会で指導した。	運行前点呼及び運行後点呼の確実な実施及び危険ドラッグ等薬物使用の根絶。
	3. 事故防止	事故防止委員会を4回及び開催し指導した。	事故防止委員会を年4回開催し指導する。
		貸切バスの全会員事業者を巡回し、指導を行った。	・会員の貸切バス事業の安全性向上を図るため指導員が巡回指導を実施する。 ・中小経営者に運輸安全マネジメントへの取り組みを図る。
			・事故防止委員会は会員全員が出席することになっていることから、開催ごとに事故防止の講習を実施する。 ・貸切バス事業者安全性評価認定制度の推進を図る。
	4. 事故防止啓蒙活動	安全運転コンクールを4月～6月に実施し、事故防止の啓発を行った。	・安全運転コンクールを4月～6月に実施する。 ・安全運転コンクール時期にのぼり旗及びポスター掲示を行い、バスに関わるすべての人に事故防止の啓発を行う。
		7月を車内事故防止月間として車内事故防止の取り組みを行った。	過去11年間7月を車内事故防止月間として活動しており、31年も協会として取り組みを行う。また、県内各市町の広報紙に車内事故防止の啓発を依頼する。
・乗合バスの車内にポスターを掲示した。 (車内事故防止・自発行式反射材の着用)		車内事故防止のポスターをバスの車内に掲示するとともに、ホームページにも掲出する。	
	乗合バスの前面に交通安全運動期間中「交通安全運動実施中」の表示及び毎月0の付く日に「きょうは交通事故ゼロの日」の表示を行った。	乗合バスの前面に交通安全運動期間中「交通安全運動実施中」の表示及び毎月0の付く日に「きょうは交通事故ゼロの日」の表示を行う。	
5. 交通安全運動	年4回取り組みを行った。	年4回取り組みを行う。	
6. スローガン	安全はすべてに優先する。	安全はすべてに優先する。	
7. 総点検	会員全社で取り組みを行った。	会員全社で取り組みを行う。	